

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩崎 祐希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年12月22日開催の当社第60回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として海野隆雄氏、知野善明氏、中村稔氏、中村哲也氏、加藤宏一郎氏、大門進吾氏、湯原隆男氏、和泉昭子氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として松本健宏氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として瀧澤順氏を選任する。

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額（年額500百万円以内）は変更せずに社外取締役の報酬額のみを年額500百万円以内に改定する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬額ストックオプションとしての報酬額及び内容決定の件

当社の現行の株式報酬型ストックオプションの制度を継続すべく、本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（令和2年法務省令第52号）に基づき、新株予約権の内容を決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
海野 隆雄	342,387	19,131	0		可決(94.7%)
知野 善明	354,408	7,110	0		可決(98.0%)
中村 稔	354,602	6,916	0		可決(98.1%)
中村 哲也	360,593	925	0	(注)1	可決(99.7%)
加藤 宏一郎	360,589	929	0		可決(99.7%)
大門 進吾	354,652	6,866	0		可決(98.1%)
湯原 隆男	354,635	6,883	0		可決(98.1%)
和泉 昭子	361,310	208	0		可決(99.9%)
第2号議案					
松本 健宏	360,819	735	0	(注)1	可決(99.8%)
第3号議案					
瀧澤 順	357,137	4,417	0	(注)1	可決(98.8%)
第4号議案	360,946	412	197	(注)2	可決(99.8%)
第5号議案	359,739	1,812	0	(注)2	可決(99.5%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。